

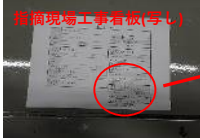


■『2025年度 9月 安全・環境パトロール』結果報告

安全パトロール実施

9月6日（土）トヨタ自動車九州(株) 安全健康推進部にご参加いただき、協力会事務局、指導分科会メンバー
総勢 16名にて、安全・環境パトロールを実施しました

安全パトロール結果

1	重点点検項目	工事管理板・作責・4S点検・電動工具・火気作業・高所作業関係・ロックアウト他
2	点検現場数	宮田工場：33現場（休憩中：3現場） 苅田工場、小倉工場：4現場（休憩中：0現場） 合計 37現場（休憩中：3現場）
3	指摘・指導現場(2職場)	＊1職場：3件  発電機の点検済シール無し：A(5点)  2P延長コードの持込：A(5点)  消火器の6カ月点検シール無し：C(1点) ＊1職場：1件  点検現場工事看板(等し) 作業責任者 記載欄 作責証№ (VK13-作00***) 13：2013年 (12年前) 作業責任者証の不携帯・看板不備：C(1点)
4	優良現場(0職場)	今回は、ございませんでした

会員各社への伝達事項！

電動工具類の違反が多発しています今一度点検確認をお願いします

参考：本年度の指摘）社名表示無し・アース無し(4月) 点検済シール無し・2Pコード持込(9月)

『電動工具・電気使用機器』点検の進め方・実施事項について

以下の対応・取り組みが出来ているか、再確認・フォローをお願い致します
点検・確認は「感電災害を未然に防止する」ために行うものです。必ず実施して下さい！

いつ	誰が	何を	どうする	ポイント
事前準備	元請会社	トヨタグループルールを基準として作成した点検表（＝報告書）と点検方法マニュアル	点検の目的、方法記録等について協力会社へ説明	<参考資料>全豊田感電防止テキストより (1) 点検の目的 (2) 点検の手順 (3) 絶縁抵抗計の準備と動作確認 (4) 点検事例、参考-1 電動工具等定期点検報告書 等を参考に・・・ *説明だけでなく理解してもらう事が重要です！
定期点検 年2回（下記期間） ①6/1～6/30 ②12/1～12/31	関係する 協力会社全て	持ち込みする工具全て	点検を実施し 報告書を作成する	点検結果は自社で保管。元請会社へ報告書を提出 点検した工具・機器には、その証（あかし）として点検済シールを貼る （点検シールのみの貼替は絶対に行わない） 新規に導入する工具・機器は、都度点検を行い（記録し）シールを貼る ①貼付シール（オレンジ）有効期限12/31 ②（ブルー）有効期限6/30

注意点）定期点検は誰が行うか明確になっていますか？ また担当者不在時のバックアップ体制も出ていますか？
急に仕事が入った、他業種で使っていた道具・機器等で 定期点検実施品以外を持ち込む場合の確認ルールは出来ていますか？

構内持ち込み前	作業責任者	持ち込みする工具全て	現物確認を行う	点検済シール貼付確認 外観チェック（①差し込みプラグ、②電気コード）、社名表示札確認 コードリールの漏電遮断器有無及び遮断機能確認
工事開始前	作業責任者	持ち込みする工具全て	現物確認を行う	点検済シール貼付確認 外観チェック（①差し込みプラグ、②電気コード）、社名表示札確認 コードリールの漏電遮断器有無及び遮断機能確認 *不備があった工具・器具は直ちに構内から撤去する

◆感電防止対策の面から、より安全な工具として充電式の工具・機器の導入を進めることにより、安全性も向上し、点検作業の負担を減らすことにも繋がります

<参考事例 ①持ち込み前点検実施>

- 当日の朝礼時
事務所内で
持ち込み工具
を確認（作責）
- 点検方法記載
資料を参照
- ホワイトボードには
点検実施の注意喚起や作責の役割を表示



<参考事例 ②持ち込み前点検表>

- 点検項目
- 良くない例も写真で分かり易く説明
- 点検項目を写真入りで説明

